



京都府 与謝野町

企業版

Yosano Town

与謝野町

ふるさと納税



田園風景と日本三景天橋立を望む豊かな自然
懐かしい情景を紡ぐまち、京都府与謝野町
企業のチカラを与謝野のミライに

企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、個人を対象とする「ふるさと納税制度」とは別に、企業を対象とした制度として2016年に創設され、企業様が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

■ 制度の概要

企業版ふるさと納税は、内閣府が認定した与謝野町の地方創生の取組に対し、企業様が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除を受けられる制度です。

2020年4月の改正により、これまでの寄附額の損金算入措置（約3割）に加え、最大で寄附額の約9割の法人事業税・法人住民税および法人税が控除されるようになり、実質的な企業様負担は約1割で与謝野町の地方創生の取組を応援していただけるようになりました。

寄附額の税額控除（2020年4月改正後）



税目ごとの 特例措置

- ・法人住民税：寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ・法人税：法人住民税控除額が上限に達しない場合、寄附額の4割相当額から法人住民税の控除額を差し引いた額を控除（寄附額10%、法人税額5%が上限）
- ・法人事業税：寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

■ 企業メリット

内閣府が認定した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」が寄附対象事業となるため、寄附目的が明確であり、企業様による取組が持続可能な社会の実現や、SDGs達成に寄与することを多くの方に知っていただくCSR活動の機会になります。

社会貢献

地方創生に取り組む自治体を応援する
企業であることがPRできます

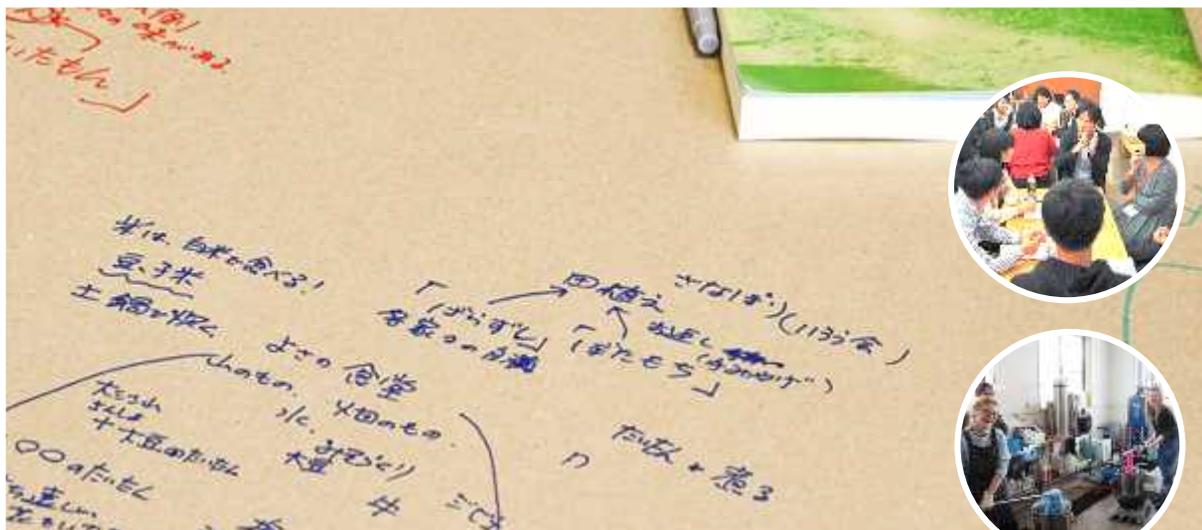
パートナ
シップ

地方創生に取り組む関係団体と
協力体制が構築できます

新事業展開

地方創生に取り組む自治体の
地域資源を生かし事業の拡大を図れます

プロジェクトについて



新しいモノ・コト創出“人財育成”プロジェクト

与謝野を愛し、多様性を認め合いながら、新しいモノやコトを創出する地域人財をつくる事業
【第55回協定 地域再生計画 記載事業名】

与謝野町の豊かな自然と歴史によって育まれた伝統・文化、そして知恵と技術を活かし、多様性を認め、地域の課題に取り組む人財、新しい価値を生み出し地域に活力を注ぐ人財、郷土愛にあふれ地域に貢献する人財の育成を推進します。



《 具体的な施策 》

まちなかまるごとキャンパス

【目的】

持続可能なまちをつくるために最も重要なことは「ひとづくり」です。与謝野町まるごとをキャンパスに見立て、「新しいモノやコトの発見」「出会いと交流」を通じて、「自分・地域・まち」の未来を描き、主体的に行動する「人財」の育成を目的としています。

【KPI】

地域人財育成プログラムの参加者数：750人（H30年度） → 【目標値】1,950人（R6年度までの累計）

【具体的な施策、取り組みについて】

■ よさのみらい大学事業

老若男女問わず広いテーマで学ぶことができ、知識を習得したり見識を広げたり、受講者同士が交流することにより、まちづくり、人づくりの意識醸成や未来につながる可能性を創出しています。

【プロジェクト内のその他関連施策、取り組み】

- ◆ 多様なつながりとチャレンジを応援する学びの場づくり事業（高校魅力化推進事業など）
- ◆ グローカル人財の育成事業（イングリッシュキャンプなど）



地域ぐるみ“子育てたすけあい”プロジェクト

たすけあう地域ぐるみの出産・子育てを実現する事業
【第55回認定 地域再生計画 記載事業名】

豊かな自然に恵まれた与謝野町で、地域・住民との協働により誰もが安心して子どもを育てられる地域社会、すべての子どもが良質な教育・保育を享受し、健やかな成長が保障される環境づくりを推進します。



《 具 体 的 な 施 策 》

多様な保育ニーズに柔軟に対応できる環境の整備

【目的】

子育て家庭と地域との交流を促し、保護者・家族・地域がお互いに助け合いながら地域ぐるみで安心して子育てができる地域社会の実現を目的としています。

【KPI】

この地域で子育てをしたいと思う親の割合： 94.0% (H30年度) → 〔目標値〕 100% (R6年度)

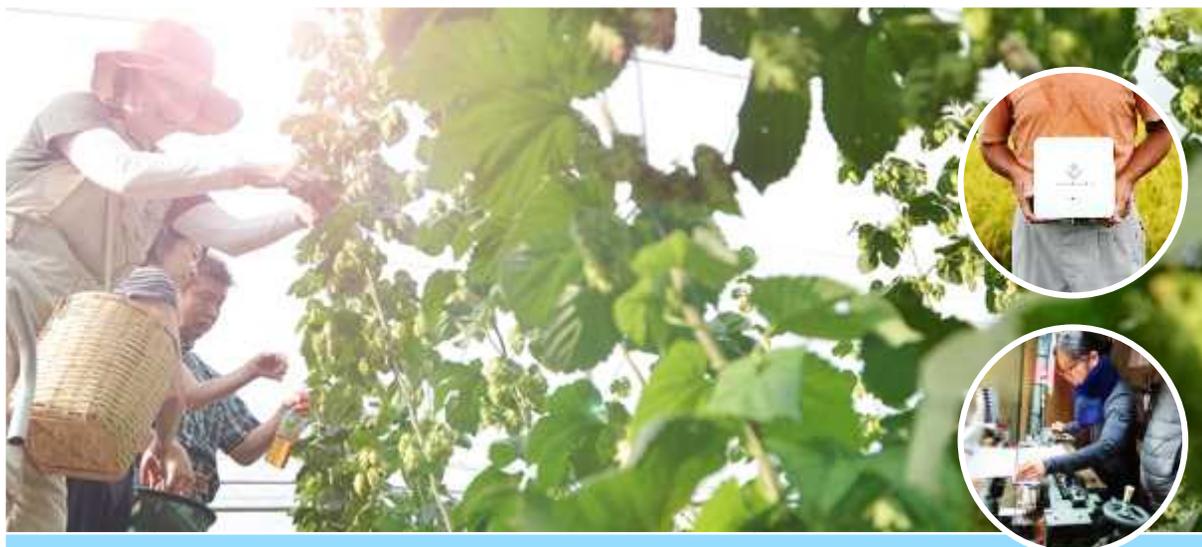
【具体的な施策、取り組みについて】

■ 認定こども園施設整備事業

自然と歴史文化を身近に感じられる桑飼小学校跡地を活用し、多世代が集い、誰もが住みやすく、安心して子育てができる、みんなに優しい地域のコミュニティ拠点として加悦地域認定こども園の施設整備を行います。

【プロジェクト内のその他関連施策、取り組み】

- ◆ 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援（特定不妊治療交通費助成、ブックスタート事業、子育て支援ノート活用事業など）
- ◆ 保育サービスの充実（音楽療法士によるリズム教室など）
- ◆ 地域における子育て支援事業（キッズステーション事業など）



地域資源活用“産業育成”プロジェクト

持続可能な与謝野の産業をつくる事業
【第55回協定 地域再生計画 記載事業名】

町内の多様な業種・地域企業の活力と魅力ある地域資源を活かした産業間・企業間等連携を図り、地域企業のさらなる活力と価値を高め続けられる「持続可能な与謝野の産業育成」を推進します。



《 具体的な施策 》

特色ある農業の推進

【目的】

農産物のブランド化を図り、高付加価値農産物の生産と高価格での流通を促進することにより、農業従事者の所得向上と産地の知名度向上を図ることを目的としています。

【KPI】

地域特性を活かした新たな商品開発数： 19件（R1年度） → 【目標値】 34件（R6年度までの累計）

【具体的な施策、取り組みについて】

■ 自然循環農業推進事業

与謝野町独自の有機質肥料「京の豆っこ」を活用した自然循環農業を推進し、環境にも配慮した安全・安心な食を提供しています。

■ 農業モデル確立事業

ホップ栽培やスマートフォンを活用したスマート農業の実践など新しい農業モデルの確立を目指しています。

【プロジェクト内のその他関連施策、取り組み】

- ◆ 有機物供給施設管理運営事業（京の豆っこ肥料製造、販売など）
- ◆ 織物振興対策事業（織物業担い手育成など）
- ◆ 産業振興事業（持続可能な地域産業育成事業など）



関係構築“ゆるやか交流”プロジェクト

まちへの人の流れをつくる事業
【第55回認定 地域再生計画 記載事業名】

地域資源の発掘・発信・活用により、地域の魅力と認知度のさらなる向上を図り、まちの特色や環境、人の魅力で「交流が生まれ、関係を持ち、与謝野町に集う」ゆるやかな流れをつくるとともに、民間の力を活かした力強い流れの創出を図ります。



《 具体的な施策 》

よさのファンづくり体験型交流の推進

【目的】

与謝野町の歴史・文化に触れながら、時を超えて息づく暮らしや魅力を体験・体感することにより、交流人口、関係人口の拡大を図ることを目的としています。

【KPI】

体験観光プログラム参加者数（年間）： 1,645人/年（H30年度） → 【目標値】 3,300人/年（R6年度）

【具体的な施策、取り組みについて】

- 文化財保護・活用事業（旧加悦鉄道車両保護）、旧加悦鉄道加悦駅舎維持管理運営事業
- 旧尾藤家住宅維持管理運営事業
- 旧加悦町役場管理運営事業 など

歴史文化が薫る”ちりめん街道”エリアにおける産業遺産等の地域資源の魅力向上を図り、このまちに根付く暮らしやなりわいに触れる機会の創出と与謝野町のファンづくりを目的としています。

【プロジェクト内のその他関連施策、取り組み】

- ◆ よさの暮らしをイメージする体験型交流事業（移住・定住促進事業、お試し移住体験事業など）
- ◆ まちなかの魅力発見、掘起こし、共感事業（滞在コンテンツ造成等事業、観光イベント等運営支援事業など）



地域と地域が連携し、持続可能なまちをつくる事業
【第55回協定 地域再生計画 記載事業名】

まちづくり “地域力向上” プロジェクト

誰もが元気に安心して暮らし続けられる社会を目指し、地域を磨き、住民が輝き続けられる環境づくりを推進するとともに、多様な連携と共助によるまちづくりを推進します。また、新しい時代の流れを力にした地域の活力や生活の質の向上を図ります。

<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	
------------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	---------------------	---------------------	--

《 具体的な施策 》 京都府北部広域連携事業の推進

【目的】

京都府北部5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）が一つの経済・生活圏を形成し、都会にはない豊かで文化的な生活環境を有する30万人連携都市圏を実現することを目的としています。

【KPI】

京都府北部5市2町連携事業実施数： 7事業（H30年度） → 【目標値】 11事業（R6年度までの累計）

【具体的な施策、取り組みについて】

■ 京都府北部地域連携都市圏形成推進事業

5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で組織された、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会による水平型連携都市圏に係る調査研究のほか、各市町の連携による京都府北部地域全体の価値向上と持続可能な地域社会をつくる事業を推進しています。

【プロジェクト内のその他関連施策、取り組み】

- ◆ 豊かな自然環境の維持・活用事業（阿蘇海等環境づくり、よさの百年暮らし委員会事業など）
- ◆ 誰もが暮らしやすい生活環境、地域づくり推進事業（コミュニティ支援など）

与謝野町では、企業様の活力と「豊かな自然による懐かしい田園風景」や「長く息づくものづくり」などが掛け合わされることで様々な化学反応が生まれ、技術や文化を新たなフェーズへと導く可能性を育んでいくと考えています。企業版ふるさと納税により、企業様の強みや資源を活用することで、与謝野町を未来につなげる地方創生の様々なステークホルダーに、企業様の誇れるチカラをご紹介します。

掲載の事業以外にも、各プロジェクトには密接に関係する事業があります。また、企業様からのご提案に基づき、推進させることが出来る新たな公共サービスや取り組みもあると考えています。

与謝野町の地方創生のさらなる推進を図るため、与謝野町では企業様からのご寄附、ご提案を随時募集しています。企業版ふるさと納税を活用し、与謝野町へのご支援をご検討いただける企業様のご連絡をお待ちしています。

【寄附手続きの流れ】

手続き	内 容
(1) 寄附金の申出	寄附をお申込みされる企業様は、「寄附申出書」を与謝野町までご提出ください。▶与謝野町企業版ふるさと納税寄附申出書（様式第1号）
(2) 寄附金納付のお願い	与謝野町から企業様へ寄附金の納付をご依頼します。 ※ 寄附金の納付は、10万円以上で、対象となる事業の実施に要する費用の範囲内です。
(3) 寄附金の納付	企業様からの寄附金の納付 ※ 納付方法は、「納付書による納付」又は「銀行振込」です。
(4) 領収書の交付	与謝野町が寄附金を受領したことを証明する「受領証」を企業様にお送りします。
(5) 税の申告手続き	企業様において、地方公共団体や税務署に対して地方創生応援税制の適用がある旨を申告してください。

制度活用にあたっての留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
※ 禁止例
 - ・ 寄附の見返りとして、補助金を受け取る。
 - ・ 寄附の見返りとして、有利な利率で貸付をしてもらう。など
- 本社が与謝野町内に所在する場合は、本制度の対象となりません。
※ この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。



京都府与謝野町
企画財政課

〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝1798番地1
TEL : 0772-43-9015 FAX : 0772-46-2851
E-mail : kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp

.....
制度の詳細等については、お気軽にお問い合わせください。
.....

Illustration by Keisuke NISHIMURA



与謝野町公式Facebook

与謝野町の新しい動きや魅力を幅広くお知らせしています。皆様からの「いいね！」をおまちしております。